

令和 8 年度

事業計画



社会福祉法人 有田市社会福祉協議会

# I 基本方針

今年度より「第4次有田市地域福祉活動計画」（以下、「第4次活動計画」という。）に基づき、地域福祉活動を推進していきます。第4次活動計画策定中には、さまざまな場面で多様な住民の皆さんと協議をする機会をいただきました。障害当事者や子どもたち、若者世代や高齢者、福祉専門職など、多様な皆さんと意見を交わすことで本市の可能性と課題を確認することができました。

また、地域福祉に対する考えや価値観はひとつではなく、立場の違いや年代によってもさまざまです。その中で、本市としてめざすべきあり方を協議し、これまでとは違う形で第4次活動計画の基本目標を定めました。

地域福祉の施策化が進み、これまで住民が話し合いによって決断してきた過程が省略され、画一的な在り方が示される懸念もあります。

「地域福祉は住民主体」

このことに立ち返り、高齢化が進む本市にあっても住民自らが地域生活課題を知り、話し合いによって互いに学び合いながら解決方法を模索することで助け合いにつなげていきたいと考えています。

ここ数年重点事業として取り組んできた防災プラットフォームでは、防災を切り口に集まることで、ふだんの暮らしの中にあるさまざまな課題が見えてきました。災害時にはよりそれらが大きな課題となってしまうことを考えると、平時に取り組むべき課題はどれも共通して、立場の違いを理解することから始まります。課題を抱えた方が一人でも安心して暮らせるように、より暮らしに身近な小学校区と、全市的に考えていくべきことを整理しながら、住民の皆さんと取り組んでまいります。

## II 重点目標

### 1 地域がつながる取組の推進

地域で暮らすさまざまな立場の住民が出会う場、対話する場をつくります。その中で、それぞれが役割をもって生活できる環境づくりを推進します。生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターが、もっと小さな単位の地域の中へ入っていくことで、人と人、団体、企業、しくみなど地域内でのつながりづくりに取り組みます。

また、昨年度から実施している「小学校区」での話し合いの場づくりも継続し、小さな単位だからこそできる助け合いやまちづくりを考えて参ります。

### 2 福祉教育の充実

地域住民が地域福祉を担っていくためには、住民自身が地域の様々な課題に気づき、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学ぶ、気づきと学びのプロセスが必要です。そして、そのプロセスにおいて多様な主体と対話することが共に生きる、共生のまちづくりにつながります。

そのことを通して、住民をはじめとする多様な主体が地域生活課題に主体的に取り組む意識が醸成され、結果、地域の福祉力が培われます。

つまり、「福祉教育の充実」が地域福祉の推進には不可欠です。各業務において福祉教育機能を活かした取り組みをします。

### 3 災害にも強いまちづくり

住民自身が我がごととして災害や防災を受け止められるように、さまざまな形で機会をつくっていきます。特に、懸念される南海トラフ地震の際には、外部からの応援が期待できないという覚悟を住民自身がもち、平時からお互いを気にかけて関係性を強化しておくことが必要です。

「防災」をテーマにすることで集まる普段はつながりのない方々を結び、新たな地域力につなげていくことをめざします。

## Ⅲ 重点事業

### 重点事業 1 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターと就労的活動支援コーディネーターが地域に出向く(アウトリーチ)活動により、地域内でのサロン活動が増加し、高齢者の社会参加や役割創出につながっています。

今年度においては、サロン運営だけでなく、住民一人ひとりが役割を感じ、生き生きと暮らすことが出来る様、テーマ型協議の場を住民と共に創っていきます。本事業は、高齢者だけでなく、さまざまな年代の方がつながるきっかけとしても幅広い展開をめざします。

### 重点事業 2 校区支援事業

第4次有田市地域福祉活動計画策定にあたり、2年間をかけて、全小学校区での地区活動計画策定をめざしてきました。昨年度までに、4小学校区での地区福祉活動計画を立案し、いよいよそれぞれの校区で具体的な活動を行っていきます。残る3小学校区においても、校区単位でのつながりの強化と活動の活性化を目的に話し合いの場を「小学校区のこれからをみんなでかんがえる会議」として開催し、課題の可視化と共有に努め、住民主体での地区活動計画策定に福祉教育の機能を活かして支援します。

また、子どもたちが自分の町に誇りをもてるよう、学校教育と地域をつなぐ役割を果たしていきます。

### 重点事業 3 災害時対応事業

毎年どこかで起こる災害において、国も仕組みづくりを強化し、また、災害時にも福祉サービスの概念が入るようになりました。そんな時代変化の中、同時多発が懸念される南海トラフ巨大地震などでは、外部からの応援を望めないことも考えなければなりません。その中で、被災住民の生活復興をめざすために災害ボランティアセンターがその機能を発揮できるよう、平時から住民に理解いただき、運営者として活動いただける人材を育成していきます。多機関協働による災害ボランティアセンター設置運営訓練により、関係強化を図ります。

## 事業実施計画

第4次活動計画の具体的な内容を毎年度の事業計画で示していきます。

地域住民に社会福祉協議会の活動やその役割を認知していただき、住民に見えていない課題を見えるようにし、共に考えてくれる住民を増やしていくこと、さらに課題解決に向け行動できる住民や団体等を増やしていきます。

令和8年度の全ての事業についても、次の視点に留意して取り組みます。

### 地域福祉推進のための4つの基本的視点

- 1 住民主体の視点
- 2 地域共生社会の視点
- 3 パートナーシップ(協働)の視点
- 4 地域福祉を推進するための福祉教育の視点

#### 【基本目標1】(第4次地域福祉活動計画より抜粋)

##### 話し合い文化の醸成

お互いを理解し合うために、どんなことでも「話し合い」できることを有田市の文化にしたいと基本目標の一つ目に掲げています。

一対一の場面でも、集団の場面であっても「話し合い」をするためには、尊厳が遵守された安心できる環境で、立場や意見、価値観の違いが受け止められることが必要です。私たちがめざす「地域共生社会」は、正解を出すことが目標ではなく、こうした「話し合い」をさまざまな人同士が繰り返し行っていくことで実現につながると考えます。

#### 主な事業と取り組み

##### 【基本施策1】住民が主役のまちづくり

地域福祉において大切にしたいことは、住民自身が決定することです。そのためには、丁寧な話し合いを行い、個人ではなく、地域をどうしていくか関係する方々で決定するプロセスが必要になります。

##### (1)生活支援体制整備事業

- ①地域ふれあいサロン運営者情報交換会
- ②2層協議体の運営支援

##### (2)ボランティア活動の推進

- ①ボランティア・市民活動講座(防災プラットフォーム)の実施
- ②学校授業における地域人材の参画

##### (3)防災プラットフォーム事業

- ①防災有田みかん会議の開催およびオープンチャットの運営
- ②防災をキーワードにした話し合いの場づくり
- (4)社協主催グラウンドゴルフ大会

## 【基本目標 2】(第4次地域福祉活動計画より抜粋)

### 弱さも見せられる地域づくり

悩みや困りごと、疾病や障害など他者には伝えにくいことがたくさんあります。ただ、それを自分ひとりで抱え込むことは自分自身を追い込むことにもつながりかねません。声に出してみると、案外同じように悩んでいる方もいることが分かり、その共感が他者を救うこともあります。

また、それが地域の課題と捉えられた時には、ひとりの声から社会の仕組みに働きかける可能性も生まれます。

他者や地域社会にとっても、同じように受け止めることでいつか自分自身も助けてもらうことが出来ると実感できるような地域づくりをめざしましょう。

### 主な事業と取り組み

#### 【基本施策 2】 個人の尊厳を大切にできる地域づくり

困りごとを抱えた人が一人で抱え込まないようにするには、どんな悩みも受け止める寛容さが地域全体に求められます。人それぞれ困難に思うことには違いがあります。どの立場の思いにも耳を傾け、否定せず、その方の立場にたって考えるために、多様性や尊厳について理解を高めていく必要があります。

- (1) 心配ごと相談所事業
- (2) 福祉サービス利用援助事業
- (3) 生活福祉資金貸付事業
- (4) 法人後見事業
- (5) 当事者の課題把握と見える化
- (6) 認知症等高齢者見守り事業
  - ・ もももカフェ・純喫茶なごみ(チームオレンジ)の開催
  - ・ 認知症カフェの啓発
  - ・ 認知症サポーター養成講座
- (7) 家族介護教室の開催
- (8) 学校にいけない・いかない子をもつ親同士がつながる場の開催
- (9) みんなの居場所の企画運営

#### 【基本施策 3】 気にかける関係づくり

住民一人ひとりの悩み事や困りごとを解消するためには、専門職の介入だけではなく、地域での見守りや支えが必要になります。

私たちの暮らしは、時間軸・空間軸共に連続したものです。それに対し、行政の制度やサービスは対象や期間を限定しているものがほとんどです。行政や専門職による公的制度の活用に加え、地域住民同士が長い目で気にかけて関係性の構築や質の向上を進めていきます。

(1) 地域共生プラットフォームづくり

- ①地域福祉ネットワーク会議の企画運営
- ②社会福祉法人連絡会の運営
- ③学校にいけない・いかない子をもつ親同士がつながる場
- ④関係人口との取組

(摂南大学有田市 FAL/和歌山大学有田市 LPP)

(2) 災害時対応事業

- ①学校授業における防災教育コーディネート
- ②防災プラットフォーム事業
- ③逃げ地図ワークショップの活用

**【基本目標3】**(第4次地域福祉活動計画より抜粋)

**多様な主体によるつながりづくり**

小さな有田市の中にも、志をもって活動している方々や仲間づくりを楽しんでいる方々もいます。ただ、そういった場につながっていない方が多いのが現状です。自分に合った居場所を見つけることが暮らしの質をよくし、健康増進や介護予防、役割の獲得、将来像を描くことにもつながります。多種多様な価値観がある現代においては、多様な主体によるつながりづくりにより、住民一人ひとりの自己実現やウェルビーイングを高めましょう。

**主な事業と取り組み**

**【基本施策4】 小さな場づくり**

住民一人ひとりの暮らしは、その人にとって居心地のいい居場所があるかどうかはその暮らしの質に関係してくるのではないのでしょうか。“居場所”というのは、適度な距離感・そこでの役割・受け入れられているという安心感、そういった条件を必要とします。そう考えると、決して大きな場が必要なのではなく、小さな場が多様にある方が選択肢が増え、そこから広がる可能性を期待できます。

(1) 生活支援体制整備事業

- ①地域ふれあいサロンの運営支援
- ②各地域へのアウトリーチ
- ③地域ふれあいサロン等支え合い活動助成事業
- ④役割創出の講座実施(就労的活動支援コーディネーター)

(2) 多様な主体との連携強化と場づくり

(3) ボランティア活動の推進

① ボランティア講座

② サマーボランティア体験講座の企画運営

#### 【基本施策 5 多様な主体の活躍の場づくり】

地域の中で、あらゆる世代・所属の方々が活動できれば、地域全体への波及が期待できます。ボランティアや企業等で活動する方の熱意が循環することや、新たな協働活動が生まれることもあります。地域住民やボランティアはもちろんのこと、障害があっても、高齢であっても、子どもたちにも、また、企業などで働く人たちにとっても、地域・市民活動への参画の機会を創り出すことで、全員参加のまちづくりをめざします。

住民にとっても、参加の選択肢が増えることで自分自身の生きがいや居場所を得ることにもつながります。

(1) ボランティア活動の推進

① 多様な主体によるボランティア講座の企画運営

② 有田市ボランティア・市民活動応援成事業

③ ボランティア連絡協議会主催事業の開催

④ ボランティアフェスティバルの開催

(2) 生活支援体制整備事業

① 役割創出の講座実施(就労的活動支援コーディネーター)

② おたやん登録および交流会の実施

③ 社会資源把握・ニーズ調査の実施

(3) 異世代活動報告会の開催

(4) 既存団体育成支援と新規課題に対する取組

(5) 子どもを取り巻くネットワーク強化事業

#### 【基本目標 4】(第4次地域福祉活動計画より抜粋)

##### 高めるわが町プライド

小学校の存在は、地域にとって大きく、卒業生をはじめ住民も帰属意識があると感じています。それぞれの小学校区がその実情やニーズにあった活動の中で住民同士で顔の見える関係を強くしていくことは地域福祉の土台となります。また、有田市では中学校が1校になったこともあり、中学生になると各小学校区を単位とした学習は難しくなっています。子どもたちの将来のためにも、小学生までの間に、家族以外の地域の大人たちから学ぶ機会を多くつくり、自分の生まれ育った町に誇りと愛着を育む機会づくりをめざしましょう。

## 主な事業と取り組み

### 【基本施策6 小学校区地域福祉活動の推進】

- (1) 小学校区地域福祉活動の推進
- (2) 子どもたちがつなぐ未来への希望福祉の種まきプロジェクト
  - ① 小学校授業のカリキュラム立案・コーディネート
  - ② 将来の夢発進事業
- (3) 自治会や地区行事への参加協力

### 【基本目標5】(第4次地域福祉活動計画より抜粋)

#### 災害にも強いまちづくり

南海トラフ巨大地震の発生確率は最大のⅢランク(令和7(2025)年9月政府発表)とされており、また、線状降水帯等による水害も近年多発しています。海に面し、中央に有田川、山に囲まれたこの有田市の豊かな自然は、災害時には脅威となり、インフラは寸断されることを想定しておかなければなりません。

災害は日常の延長線にあるとも言われ、平時から防災意識を高め、お互いを気にかけて合える関係性をつくること、そうして住民が主体的に対策や訓練を行うことで災害時においても助け合いのできる有田市をめざしましょう。

また、災害時、誰かの支援がなければ避難できない方がいるという認識を多くの方がもつことで、誰も排除されることのない有田市をめざしたいものです。

## 主な事業と取り組み

### 【基本施策7 互助による防災・減災活動】

日々の地域福祉活動は、災害時にも活かされます。逆に言えば、普段やっていないこと、出来ていないことは災害時にもできないと言われており、日頃の活動を大切にしなければなりません。

被災する人にとっては、災害の規模は関係なく、それによって失うものや諦めなければならぬことが出てきます。行政の公的支援では、手の届かない対応や助け合いを出来る地域であることが望まれます。

- (1) 災害時対応事業
  - ① 災害ボランティア登録の推進
  - ② 災害ボランティアセンター設置運営訓練
    - ・ 地域協働型災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修
  - ③ 防災プラットフォーム事業
    - ・ 地区での防災学習支援・講師派遣
    - ・ 逃げ地図ワークショップ
  - ④ 災害時基盤整備事業(災害BCP及びBCM)

## 【基本目標6】(第4次地域福祉活動計画より抜粋)

### 共に生きる力を育む

他者との出会いから、自他の「違い」や「同じ」を見出し、他者と共に生きるためには自分自身は何ができるのか、私たちは社会のためにどうあるべきなのか。そうした問と行動が地域社会をよりよいものにしていきます。

福祉教育の機能を活かし、子どもたちや住民自身が自ら学び、内発的な動機付けによって行動変容につながるよう、すべての地域福祉の実践で福祉教育の充実をめざしましょう。

### 主な事業と取り組み

#### 【基本施策8 地域福祉を推進するための福祉教育機能の活用】

有田市社協のこれまでの地域福祉実践は、福祉教育機能を活かしてきました。地域の中で、立場の違いや共通の課題や希望を知り、それによって自分たちが地域に対して主体的に活動していく、その行動変容を導くのが福祉教育です。

自他を知る機会、そこから何を気づき学び、社会をどう変えていくのか・まもっていくのかを住民自身が決定していけることが大切だと考えています。

(1)すべての事業・活動において、福祉教育の機能を活用します。

(2)情報発信支援

- ①ホームページ/SNS/YouTube チャンネルの運用
- ②当事者からの発信
- ③社協だより・生活支援コーディネーター便りの発行



### 地域福祉の推進強化のための取り組み

- (1)法人運営事業
- (2)財政安定化事業
- (3)共同募金啓発事業
- (4)各種委員会等への参画
  - ・有田市生活支援体制整備事業第1層協議体への参画
  - ・有田圏域自立支援協議会への参画
  - ・全国福祉教育推進委員会への参画
  - ・和歌山県社会教育委員会への参画
  - ・有田市地域包括支援センター運営会議への参画
  - ・有田市地域福祉計画策定委員会への参画

など

- (5) 資質向上・協働実践のための研修への参加や企画運営
- (6) 地域福祉活動計画の推進

#### **在宅福祉の取り組み**

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 家族介護教室の開催(再掲)
- (3) サービスアンケートの実施
- (4) 車いす・福祉用具貸与事業